

# 12月6日の資料

男女共同参画と災害・復興ネットワーク役員

田中正子

2013年12月6日

## 課 題

1. 来年3月のCSWにおける「自然災害とジェンダー」再決議（フォローアップ決議）の際に、追加で盛り込むべきことはあるか
2. CSWと同時に開催されるサイドイベントなどの場で日本として発信すべきことは何か
3. 2015年の仙台での第3回国連防災世界会議に向けて、日本が発信していくべきことは何か

## HFA(兵庫行動枠組)2005～2015年の行動計画

2005年 第2回国連防災世界会議 採択文書

### III 優先行動

#### A. 一般的考慮事項

13. d. リスク評価、早期警戒、情報管理、教育・トレーニングに関連したあらゆる災害リスク管理政策、計画、意思決定過程にジェンダーに基づいた考え方を取り入れることが必要である。

#### B. 5つの優先行動

- HFA1. 災害リスクの軽減は、実施へ向けた強力な組織的基盤を備えた国家・地方における優先事項であることを保証する
- HFA2. リスクの特定、評価、監視と早期警戒を強化する
- HFA3. 全レベルにおいて安全の文化と災害に対する抵抗力を培うために、知識、技術革新、教育を利用する
- HFA4. 潜在的なリスク要素を軽減する
- HFA5. 全てのレベルにおける効果的な対応のための災害への備えを強化する

## HFAのこの8年の評価

### ○ 5つのIndicatorから

国際的に、ジェンダーとDRRの関係は十分理解されているとはいえない。国・地方レベルでは日常の法制度や政策、社会制度が、男女共同参画の基盤に立っておらず、社会的脆弱性と災害リスクへの対応に本質的な男女差を作り出してしまっているからである。

### ○日本の場合

「男女共同参画と災害・復興ネットワーク」(2011年11月1日に「災害・復興と男女共同参画6.11シンポ実行委員会」から改組)が中心となって、東日本大震災以後、法律などが男女共同参画の視点に立って実行されるよう、改正を要請してきた。しかし、まだ、その要請の一部分のみへの対応がなされているに過ぎない。

## 要望の成果－1

- 復興構想7原則、5つの論点(2011年5月29日)  
「地域づくりにおいては、女性や高齢者、障害者、日本語を話さぬ外国人など多様な人々が合意形成プロセスに積極的に参画することにより、生涯現役社会や男女共同参画社会といった真の参画型社会の形成を目指すことが重要である」
  
- 復興への提言～悲惨の中からの希望～(2011年6月25日)  
「声を上げにくかった女性などが、震災を契機に地域づくりに主体的に参加することが重要である。とりわけ、男女共同参画の視点は忘れてはならない」
  
- 東日本大震災からの復興の基本方針(2011年7月28日)
  - 1 基本的考え方  
男女共同参画の視点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を推進する。あわせて、子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する  
他、12カ所に「男女共同参画」が入る

## 要望の成果－2

### ○東日本大震災復興基本法(2011年6月9日成立)

第2条(基本理念)には「被災住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」が加わる

### ○防災基本計画(2011年12月27日修正)

第1編 総則

第3章 防災をめぐる社会構造の変化と対応

・地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策の実施により地域の防災力向上を図るため、

### ○災害対策基本法(2012年6月22日改正)

第15条第5項に第8号「当該都道府県の地域において住民福祉等に関する活動を行う者及び防災に関する学識経験のある者のうちから、当該都道府県知事が任命する者」という項目が追加

(しかし、この表記では、必ず女性が入るとは限らない。自治体の長の認識による。全国知事会その他の場での、更なる広報・啓発が必要である)

## 災害レジリエンス(Resilience)の強化

2002年CSW46(第46回国連女性の地位委員会)の合意結論から

○女性は災害の削減(災害の防止、緩和、備え)、災害への対応、回復(recovery)、及び、天然資源の管理において重要な役割を果たすことができる(CSW46 パラ4)

○ジェンダーに配慮した経済的救援と回復(recovery)プロジェクトを立案・実施し、住居を含む土地と財産およびその他の生産的・個人的資産の喪失を考慮にいて、フォーマル、ノンフォーマル・セクターの双方を含め、女性のための平等な経済的機会を確保すること(CSW46 パラ71)

○第4回 Global Platform of DRR(2013)

すべての行為者(政府、NGOs、市民社会、国際機関と組織、研究機関、技術系企業、民間)が災害リスクを減少させ、レジリエンスを強化することの責任を分かち合うこと。

- (1) 企業のレジリエンスへの貢献、
- (2) コミュニティ(学校、病院、地方議会、子ども)のネットワーク、
- (3) 持続可能なリスク管理を国と地域の行政が保障する。

## 課題1. 来年3月のCSWにおける「自然災害とジェンダー」の再決議(フォローアップ決議)の際に、追加で盛り込むべきことはあるか

2012年CSW56(第56回国連女性の地位委員会)で日本政府が提案した決議4号が、50ヶ国が共同提案国として参加し、無投票で採択された。

追加で盛り込むべきこと

1. 「ジェンダーの視点を踏まえた災害リスク削減(DRR)の考え方が今後重要」  
女性は、DRRの主體的な担い手として位置づけるべき。  
障害者、高齢者、外国人など、すべての人が政策立案の段階から参画できるようにすべきである。

## 2. 災害レジリエンスの構築

## 課題2. CSW58と同時に開催されるサイドイベントなどの場で、日本として発信すべきことは何か

1. 日本のサイドイベントは官民連携の好事例となっていること。
  2. Localな草の根の女性たちの活動を好事例として紹介するのがよいのではないか。  
たとえば
    - 災害の1年前に、防災訓練をきっかけに「女たちの防災宣言」を作った女性たちの話。被災後の混乱の中でも、人間らしい思いやりの気持ちは持てた。(2012. 6. 23のシンポジウムから)
    - 被災した仙台市では、地域防災計画を策定した。この中で、男女共同参画センターの役割とネットワークが明確になった。このことは、全国の男女共同参画センターのネットワークが女性支援に動きやすくなることにつながる。  
このことはDRRに大きな役割を果たすことにつながる。
- DRRに向けての東北3県の男女共同参画センターの活動

### 3. 2015年3月の仙台での第3回国連防災世界会議に向けて、日本が発信していくべきことは何か

#### 1. 女性は、DRRの主體的な担い手であり、リーダーになれること。

##### シンポジウム

2011年6月11日 「災害・復興と男女共同参画」、

2012年6月23日 「男女共同参画と災害・復興2012」

2013年6月 8日 「災害と女性 世界の流れ・日本の流れ」

シンポで発表された地域の女性たちの活動報告から見えてきたことは災害対応、地域の災害医療、避難所の管理、ボランティア活動の全ての段階で女性たちは、単なる弱者としてではなく、当事者、施策の受益者支援者として活動した。

#### 2. 2002年のCSW46で、来る「兵庫行動枠組みHFA2」(行動計画)にジェンダー平等の視点を組み入れることを強く要請したと同様、来る防災世界会議の行動計画HFA2にジェンダー平等の視点を組み入れることを強く要請する。

#### 3. ジェンダーの視点にたった 災害レジリエンスの強化